

## 第2章 建設産業を取り巻く環境

### 1 建設産業の役割

#### (1) 安全・安心な地域の守り手としての役割

建設業者は、地震や台風に加え、近年、激甚化・頻発化している集中豪雨や暴風等の自然災害に際して、県や市町と締結している防災協定に基づき迅速な対応を行い、平成30年の西日本豪雨災害からの復旧・復興にも大きく貢献したように、災害時には、被災地の最前線で住民の安全・安心を確保する役割を果たしており、地域になくてはならない存在です。

また、行政機関と連携した災害対応等の重要な役割を果たすため、防災訓練の実施や資機材の調達など、日ごろから体制づくりに努めるとともに、道路や河川等の被害状況をいち早く把握するためのパトロールを行い、被害箇所を発見次第、被害の拡大を防ぐために人員や建設機械、資材を駆使した応急復旧作業を行います。

このような災害時の対応には、地域の土地の形状や地盤の状況、自然、気候、風土といった地域性を熟知し資機材を有する、地域に根差した優良な建設業者の存在が不可欠であり、頻発する豪雨や近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の活躍が期待されます。

#### (2) 社会資本整備と維持管理の担い手としての役割

建設産業は、道路、河川、港湾、上下水道、公営住宅、病院、学校など、社会生活や経済活動の基盤となる社会資本整備の担い手としてその役割を果たしています。

本県では、政策の3本柱の一つに西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策を掲げており、引き続き全国に比べて遅れている本県の社会資本整備に取り組んでいくためにも、その力を十分に発揮し続けていくことが期待されます。

さらに、高度経済成長期に整備された多くの社会資本の老朽化が進行している中、建設産業は、既存施設の維持管理や施設の延命化に向けた点検・更新など、県民の日々の暮らしの中で、目に見えない重要な役割も担っています。

#### (3) 地域の雇用・経済を支える基幹産業としての役割

建設産業は、社会資本の整備や維持管理等を通じて、地域の雇用と経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしているとともに、山間部や島嶼部などの過疎地域では、地域行事などにおいて中心的な役割を担っていることも多く、建設産業のノウハウを活用した地域づくりの取組も期待されるなど、地方創生にも欠かすことのできない存在となっています。

### 2 本県の社会資本整備等の状況

#### (1) 社会資本整備等の現状と課題

本県は、急峻な地形やぜい弱な地質のため、台風や豪雨などにより、土砂崩れ等の自然災害が発生しやすく、特に、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備えた県民の命を守るための基盤整備に取り組んでいく必要があります。

また、本県における国・県道の改良率と舗装率は、全国的にも低い水準となっているなど、生活に身近な道路を中心に整備が遅れている状況となっています。

このため、防災・減災対策のほか、地域生活に必要な社会資本整備、老朽化している社会資本の計画的な維持管理・更新などの事業を並行してバランスよく進めていくことが求められています。

## (2) 社会資本整備等の取組状況

県では、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県民の命を守る基盤整備に、国の交付金等も活用して、最優先で取り組んでいるところです。

社会資本の計画的な維持管理・更新にあたっては、近接目視による定期点検等により、長寿命化・修繕計画を策定し、適切な時期に必要な対策を実施するとともに、履歴を保存し次期点検に生かす「P D C Aサイクル」に取り組んでいます。

また、厳しい財政状況の中、施設を賢く使う観点から、施設の延命化にあたっては維持更新費用のトータルコストの縮減と平準化を図ることとしています。

さらに、高速道路ネットワークのミッシングリンク解消や、J R松山駅付近連続立体交差事業などの緊急性・必要性の高い事業は、今後も計画的に推進する必要があり、引き続き、将来の人口減少等の社会情勢の変化や地域の課題に配慮し、一層の選択と集中に努めながら、県民の安全・安心や地域の活性化の基盤となる社会資本の整備等に全力で取り組んでいくこととしています。

## 3 建設投資、建設業者数、建設業就業者等の現状

### (1) 建設投資の推移（全国）

国土交通省が公表している建設投資見通しによると、ピークであった平成4年度に83兆9,708億円、国内総生産の17.4%を占めていた建設投資はその後減少傾向をたどり、平成22年度には41兆9,282億円に半減し、国内総生産に占める割合も8.3%に減少しました。その後は東日本大震災からの復興に加え、補正予算等に係る政府建設投資などによって、回復傾向となっており、令和5年度には70兆3,200億円、国内総生産に占める割合は12.3%となる見通しです。【図表1】

【図表1】建設投資の見通し

区分	年度	平成1	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
建設投資(億円)		731,146	814,395	824,036	839,708	816,933	787,523	790,169	828,077	751,906	714,269	685,039	661,948
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		17.6	18.0	17.4	17.4	16.9	15.4	15.0	15.4	13.9	13.4	12.9	12.3

区分	年度	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
建設投資(億円)		612,875	568,401	536,880	528,246	515,676	513,281	476,961	481,517	429,649	419,282	421,139	424,493
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		11.6	10.9	10.2	10.0	9.7	9.6	8.9	9.3	8.6	8.3	8.4	8.5

区分	年度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3 (見込み)	令和4 (見込み)	令和5 (見通し)
建設投資(億円)		482,997	474,941	566,468	587,399	613,251	618,271	623,280	664,448	678,000	678,900	703,200
建設投資が国内総生産に占める割合(%)		9.4	9.1	10.5	10.8	11.0	11.1	11.2	12.4	12.3	12.3	12.3

単位：億円、%

出典：国土交通省「令和5年度 建設投資見通し」

## (2) 元請完成工事高の推移

### ア 全国

国土交通省が公表している建設工事施工統計調査によると、全国の元請完成工事高は、平成5年度の86兆2,385億円をピークに、平成21年度までは減少傾向となっていました。その後、微増傾向に転じています。なお、直近のデータである令和3年度は、76兆7,373億円となっています。

### イ 本県

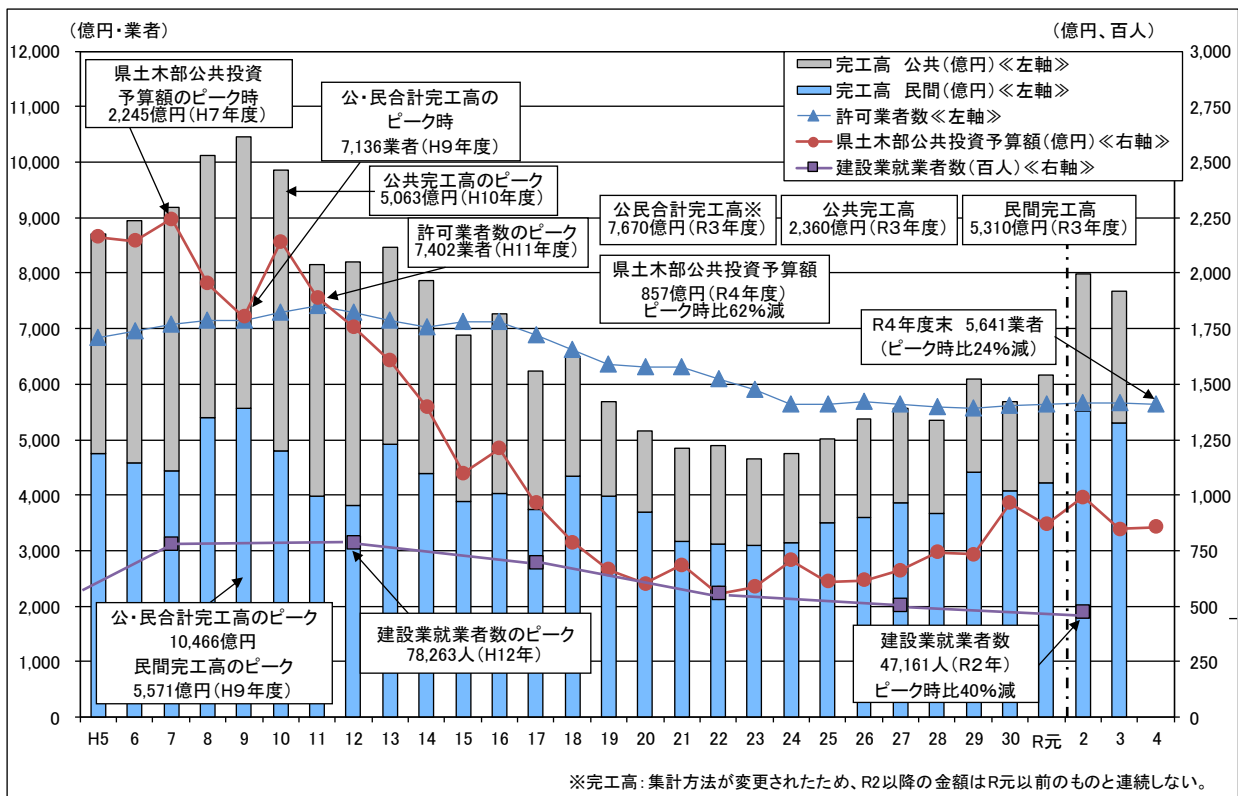
建設工事施工統計調査によると、本県の元請完成工事高は、平成9年度の1兆466億円をピークに、平成23年度までは減少傾向となっていました。その後、増加傾向に転じています。なお、直近のデータである令和3年度は、7,670億円となっています。【図表2】

## (3) 県土木部の公共投資予算額の推移

県土木部の公共投資予算額は、平成7年度の2,245億円をピークに、平成11年度から平成20年度頃までは厳しい財政状況の影響もあって減少傾向が続きました。

近年は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策及びそれに続く5か年加速化対策なども影響し、ピーク時と比べて約1/3の水準まで戻して推移しており、令和4年度は857億円となっています。【図表2】

【図表2】本県の建設工事完工高、県土木部公共投資予算額、許可業者数等の推移



出典：国勢調査、国土交通省「建設工事施工統計調査」、愛媛県土木管理課

#### (4) 建設投資等の現状分析

近年では、長期的な減少傾向にあった建設投資は、需給ギャップの解消に向けた国の大型補正予算等や、防災・減災、国土強靱化対策の推進等により持ち直していますが、建設資材価格の高騰や円安などの影響が懸念され、建設産業を取り巻く経営環境は、予断を許さない状況にあります。

また、県においても、近年の土木部予算額は、防災・減災対策への投資、国の補正予算などにより、一時期と比べると持ち直していますが、大規模事業の精査や県費負担額を圧縮した計画的な執行に取り組んでいる状況にあります。

#### (5) 建設業者数

国土交通省の建設業許可業者数調査によると、全国では、平成11年度末の600,980業者をピークとして緩やかに減少し、令和4年度末には474,948業者と、ピーク時の79.0%になっており、建設投資等の減少に比べると減少率は小さくなっています。

また、県内に本店を有する業者数についても、平成11年度末の7,402業者をピークとして緩やかに減少し、令和4年度末には5,641業者と、ピーク時の76.2%になっており、全国とほぼ同程度の減少幅となっています。【図表2】

#### (6) 建設業就業者数

総務省の国勢調査によると、全国では、平成7年の6,631千人をピークに、令和2年では4,184千人と、ピーク時の63.1%まで減少しています。また、本県では、平成12年の78,263人をピークに、令和2年には47,161人と、ピーク時の60.3%まで減少しており、全国とほぼ同程度の減少幅となっています。

令和2年における全就業者に占める割合をみると、全国は7.3%、本県は7.8%となっており、全国に比べて本県の就業者割合は0.5ポイント高くなっています。ただし、本県の建設業就業者数のピークである平成12年の11.0%と比べると、3.2ポイント低下しています。【図表3】 【図表4】

【図表3】 建設業就業者数のピーク時との比較（全国）

	平成7年(ピーク時)		令和2年		ピーク時との差	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
建設業	6,630,578	10.3%	4,184,052	7.3%	△2,446,526	△3.0
全産業	64,141,544	—	57,643,225	—	△6,498,319	—

出典：総務省「国勢調査」

【図表4】 建設業就業者数のピーク時との比較（愛媛県）

	平成12年(ピーク時)		令和2年		ピーク時との差	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
建設業	78,263	11.0%	47,161	7.8%	△31,102	△3.2
全産業	709,607	—	601,302	—	△108,305	—

出典：総務省「国勢調査」

## (7) 建設業就業者数の年齢構成

国勢調査結果では、前述のとおり、全国・本県ともに建設業就業者数は減少が続いています。

建設業就業者数の年齢構成を見ると、全国は、同就業者数のピークである平成7年には、29歳以下が21.3%、50歳以上が34.9%（うち60歳以上は13.2%）でしたが、令和2年には、29歳以下が10.7%に大幅に低下する一方、50歳以上が49.3%（うち60歳以上は27.7%）を占め、高齢化が進んでいます。【図表5】

本県では、建設業就業者数のピークである平成12年には、29歳以下が19.6%、50歳以上が40.2%（うち60歳以上は13.9%）でしたが、令和2年には、29歳以下が10.3%に低下する一方、50歳以上が49.4%（うち60歳以上は29.7%）を占め、全国同様に高齢化が進んでいます。【図表6】

このように、県内の急激な人口減少や少子高齢化に伴い建設業就業者の年齢構成も若年者の割合が低下する一方で、60歳以上の割合が高くなっているなど、技術・技能の継承に支障が生じるとともに、将来にわたる社会資本の整備・維持管理だけでなく、災害対応等の面で地域社会の維持にも支障を及ぼすことが懸念されています。

【図表5】建設業就業者数及び年齢構成の推移（全国）

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
～19歳	145,960	2.5%	150,237	2.3%	97,507	1.6%	52,156	1.0%	35,950	0.8%	43,410	1.0%	32,006	0.8%
20～29歳	897,469	15.4%	1,257,067	19.0%	1,154,983	18.4%	729,629	13.5%	448,219	10.0%	399,908	9.2%	416,120	9.9%
30～39歳	1,269,738	21.7%	1,144,247	17.3%	1,160,942	18.5%	1,209,678	22.4%	1,016,426	22.7%	783,532	18.0%	617,259	14.8%
40～49歳	1,657,585	28.4%	1,772,137	26.7%	1,387,330	22.1%	1,043,768	19.4%	940,588	21.0%	1,104,740	25.4%	1,057,487	25.3%
50～59歳	1,286,390	22.0%	1,436,298	21.7%	1,622,595	25.8%	1,490,633	27.6%	1,061,025	23.7%	884,503	20.4%	902,848	21.6%
60～69歳	519,781	8.9%	767,100	11.6%	736,507	11.7%	717,848	13.3%	816,733	18.3%	895,417	20.6%	778,423	18.6%
70歳～	65,104	1.1%	103,492	1.6%	129,901	2.1%	148,193	2.7%	156,005	3.5%	229,828	5.3%	379,909	9.1%
合計	5,842,027	100.0%	6,630,578	100.0%	6,289,765	100.0%	5,391,905	100.0%	4,474,946	100.0%	4,341,338	100.0%	4,184,052	100.0%

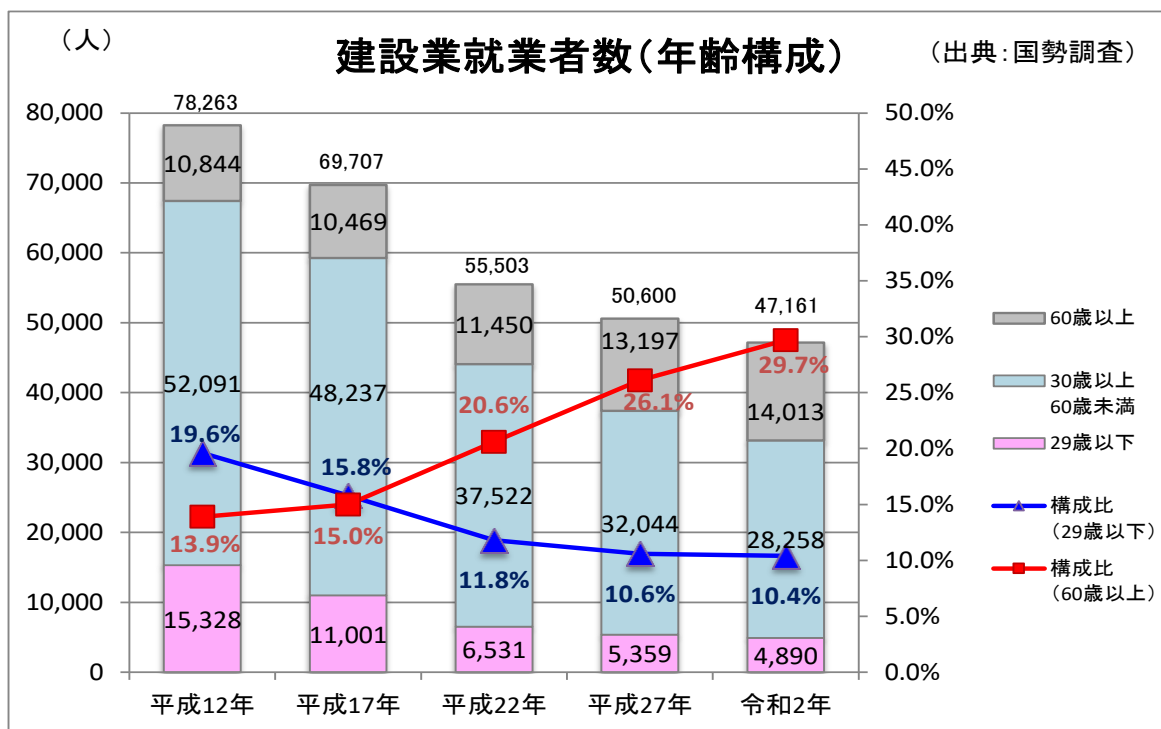
出典：総務省「国勢調査」

【図表6】建設業就業者数及び年齢構成の推移（愛媛県）

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
～19歳	1,586	2.2%	1,874	2.4%	1,418	1.8%	850	1.2%	473	0.9%	611	1.2%	391	0.8%
20～29歳	8,772	12.4%	12,186	15.6%	13,910	17.8%	10,151	14.6%	6,058	10.9%	4,748	9.4%	4,499	9.5%
30～39歳	16,325	23.0%	13,446	17.2%	12,786	16.3%	13,859	19.9%	12,628	22.8%	9,654	19.1%	7,019	14.9%
40～49歳	20,261	28.6%	22,707	29.1%	18,744	24.0%	13,572	19.5%	10,595	19.1%	11,749	23.2%	11,955	25.3%
50～59歳	16,107	22.7%	16,602	21.3%	20,561	26.3%	20,806	29.8%	14,299	25.8%	10,641	21.0%	9,284	19.7%
60～69歳	7,064	10.0%	9,945	12.7%	9,143	11.7%	8,545	12.3%	9,793	17.6%	10,917	21.6%	9,804	20.8%
70歳～	788	1.1%	1,322	1.7%	1,701	2.2%	1,924	2.8%	1,657	3.0%	2,280	4.5%	4,209	8.9%
合計	70,903	100.0%	78,082	100.0%	78,263	100.0%	69,707	100.0%	55,503	100.0%	50,600	100.0%	47,161	100.0%

出典：総務省「国勢調査」

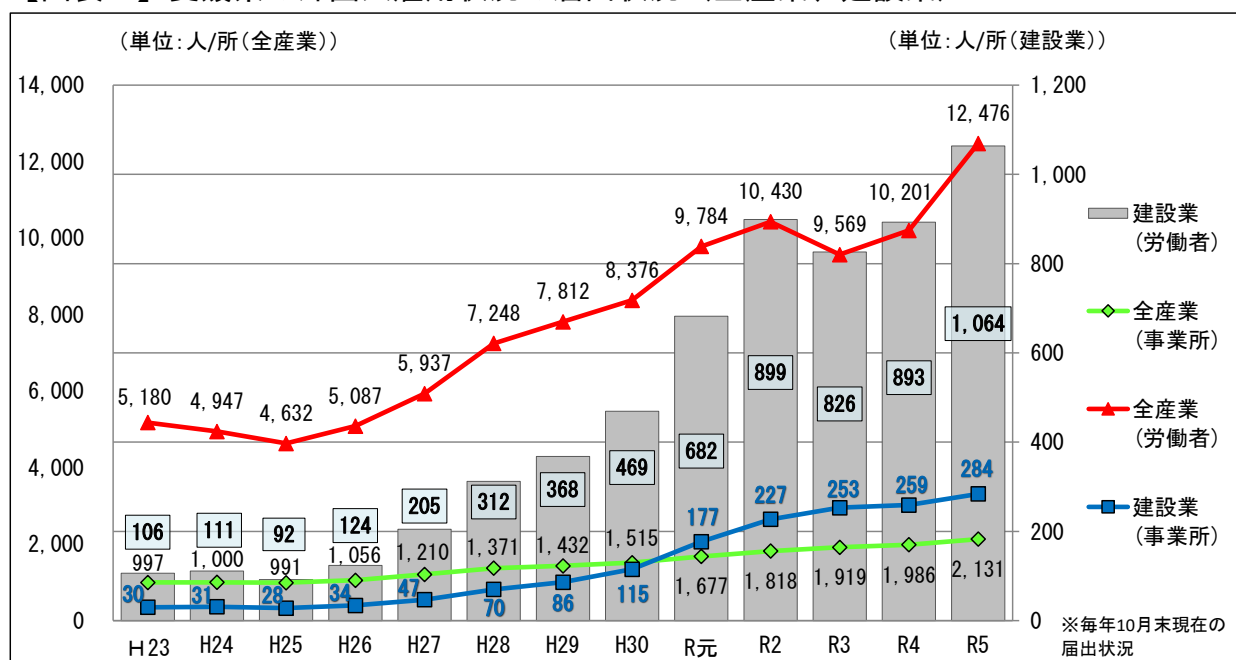
【図表 6】



(8) 県内建設業における外国人雇用の状況

愛媛労働局の「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」によると、県内における外国人労働者の実態は、令和5年10月末時点で、外国人労働者を雇用する県内事業所2,131カ所のうち、建設業事業所は284カ所で、構成比は13.3%、労働者数は1,064人（うち、技能実習生796人）で、構成比は8.5%となっており、平成25年以降、新型コロナウイルス感染症の水際対策による一時的な減少はあったものの、増加傾向が続いています。【図表7】

【図表 7】 愛媛県の外国人雇用状況の届出状況（全産業、建設業）



出典：愛媛労働局「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」



## 4 建設業者の経営状況

### (1) 完成工事高総利益率の推移

民間保証事業会社が公表している、公共工事の前払金保証を行った法人企業に係る完成工事高総利益率※は、西日本エリア、本県ともに増加傾向が続いており、本県の数値は西日本エリアと比較して低水準で推移していましたが、平成26年度からは、概ね西日本エリアを上回っています。【図表8】

【図表8】完成工事高総利益率の推移（単位：％）

区分	年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
愛媛県		17.31	17.88	18.73	18.24	18.82	19.17	19.50	20.39	21.76	22.93	23.85	24.79	24.41	24.20	23.60
西日本		18.51	18.62	18.90	18.79	18.94	19.17	19.45	20.27	21.47	22.28	22.72	23.32	23.22	23.65	23.54

※ 完成工事高に対してどれだけの粗利益を上げたかを見るもの。この指標が高いほど利幅が大きいことを示しています。

出典：西日本建設業保証(株)「建設業の経営指標」

### (2) 倒産件数・負債額の推移

民間調査会社の調査結果を基に確認した、県内建設業における負債総額1千万円以上の倒産件数は、平成20年度には78件もの倒産があったものの、建設投資の下げ止まりに伴い、平成24年度以降は大きく減少し、平成27年度以降は10件以下で推移しています。

また、全産業における建設業の倒産件数の比率も、平成23年度までは、40%を超える比率で推移していましたが、平成24年度以降は、30%以下の水準となっています。【図表9】

【図表9】県内の倒産件数（負債額1千万円以上）と負債額の推移

年 度	全産業		うち建設業			
	件数	負債総額 (千円)	件数	負債総額 (千円)	件数比率	金額比率
平成20年度	158	76,305,000	78	33,545,000	49.4%	44.0%
平成21年度	117	19,150,000	50	8,426,000	42.7%	44.0%
平成22年度	127	30,056,000	57	11,167,000	44.9%	37.2%
平成23年度	93	27,542,000	43	10,313,000	46.2%	37.4%
平成24年度	86	26,324,000	21	5,055,000	24.4%	19.2%
平成25年度	56	17,197,000	14	2,412,000	25.0%	14.0%
平成26年度	58	22,459,000	11	6,127,000	19.0%	27.3%
平成27年度	48	13,758,000	10	3,504,000	20.8%	25.5%
平成28年度	40	11,875,000	10	6,386,000	25.0%	53.8%
平成29年度	42	11,460,000	9	2,094,500	21.4%	18.3%
平成30年度	45	8,654,000	5	688,000	11.1%	8.0%
令和元年度	47	10,239,000	10	1,951,000	21.3%	19.1%
令和2年度	40	7,958,000	3	340,000	7.5%	4.3%
令和3年度	43	14,023,000	9	685,000	20.9%	4.9%
令和4年度	37	4,870,000	10	1,096,000	27.0%	22.5%

出典：(株)東京商工リサーチ（※同社の調査を元に、日本標準産業分類で建設業に分類されていない事業者のうち、建設業許可を有する業者を加えている。）

## 5 本県建設産業の実態調査（アンケート調査結果）

### （1）アンケート調査の実施

「魅力あふれる建設産業づくりアクションプログラム」の改訂及び今後の本県の支援施策の検討にあたっての参考とするために、経営環境や担い手対策の状況など県内建設業者の現状等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

#### ○アンケートの目的

県内の建設業者の現状等を把握し、県における建設産業の担い手の確保・育成など、課題解決へ向けての今後の方向性を検討する。

#### ○調査対象

県内の建設業者：1,000 業者

#### ○調査方法

Web アンケート形式による無記名調査

#### ○調査時期

令和5年6月28日～7月31日

#### ○回答状況

回答数 624 業者<回収率 62.4%>

#### ○備考

「前回調査」とは、令和2年8月に（一財）建設業情報管理センター及び本県が実施した、今回と同様のアンケートです。

### （2）アンケート調査結果の概要（※詳細は、巻末資料に掲載）

#### ① 経営環境

・業績について、コロナ禍前（平成30年頃）と比較し、「ほとんど変わらない」（約47%）と回答した企業が半数近くを占め、前回調査（約31%）を上回っています。一方、「上向いている」との回答は約21%と、前回調査（約37%）を下回っています。これに対して、「下降している」との回答は約32%と、前回調査（約25%）を上回る結果となっています。

・従業者数について、「ほとんど変わらない」との回答は約65%となっています。  
・経営上の課題について、「若年労働者の確保・育成」（約78%）を挙げた企業が最も多く、次いで、「雇用維持」（約62%）、「従業者の技術力の維持・向上」（約57%）と、前回調査と同様に人材確保に関する点に課題意識が強く出ています。さらに、「受注単価の改善（低下）」（約45%）は、前回調査（約15%）を大きく上回る結果となっています。

#### ② 人材確保・担い手対策等

・技術者及び技能労働者について、「不足している」と回答した企業は、それぞれ約7割を占めています。

・直近5年間の採用状況について、半数以上が「採用した」と回答している一方、約32%が「採用活動はしたが、採用できていない」と回答しています。また、採用者の状況については、「社会人」（経験者約59%・未経験者約38%）の回答が多く、次いで「高卒者」（工業系約24%・普通科等約24%）となっています。今後、採用したい人材についても約68%が「社会人経験者」を挙げています。



- ・直近5年間に採用した技術者等の離職状況について、「離職あり」（約63%）と回答した企業が半数以上を占めています。
- ・担い手確保のために重要な点について、「給与・賃金」（約83%）が最も多く、次いで「休日・労働時間等」（約76%）となっています。
- ・女性雇用について、体力的な課題やそもそも入職希望者が少ない点などから約45%が「検討していない」と回答しています。また、外国人材の受入れについては、言語等のコミュニケーションへの懸念から約78%が「検討していない」と回答しています。
- ・技術者、技能労働者の平均残業時間について、約9割が「45時間未満」と回答しており、ほとんどの事業者が令和6年度から適用される時間外労働の上限規制を超えていない結果となっています。

### ③ 行政の支援施策

- ・建設産業に対する行政の支援策について、採用活動等の「処遇改善等に関する支援」（約48%）「資格取得に関する支援」（約44%）「経営力強化に関する支援」（約42%）の順で多くなっています。

### ④ その他

- ・建設キャリアアップシステムの登録状況について、「事業者登録している」と回答した企業は約4割にとどまっているものの、「今後登録予定」を合わせると全体の約7割となっています。また、登録するメリット（見込み含む）としては、「経営事項審査の加点対象となっている」（約42%）との回答が最も多く、次いで「下請に入る際の要件となっているなど、受注確保につながっている」（24.7%）、「書類作成を簡素化・合理化できる」（23.9%）の順となっています。一方で、「その他」（約14%）と回答した中には、自由記述回答として、登録するメリットの不明瞭さやコスト及び作業の負担などに関する意見も見られました。
- ・事業承継について、「事業承継するつもりだが、後継者が決まっていない」（30%）又は「未定」（約27%）と回答した企業が全体の6割近くを占め、経営者の後継者不足も問題となっています。

## （3）アンケート調査結果の総括

今回のアンケートでは、経営課題として、人材の確保に関する課題意識が強く出ていることに加え、受注単価の改善への関心が高まる結果となっています。また、人材不足が深刻化する中、「処遇改善等に関する支援」「資格取得に関する支援」へのニーズが多いことから、これらの支援について検討する必要があります。